

1 : 名無しさん@ 3 周年 : 2009/02/10(火) 00:26:09 ID:+j4kh4Zv

「新外国人管理制度」とは、  
今春、通常国会に提出される予定の改定法案。

- 1 . 法務省は、「入国・再入国・出国情報」だけではなく「在留情報」も一括して集中管理。
  - 2 . 特別永住者を除く中長期在留外国人に在留カードを交付、常時携帯・提示義務を、刑事罰を課
  - 3 . 外国人から「身分事項」「所属機関・派遣先等」「居住地」の届けをさせる。不申請・申請遅
  - 4 . 所属する機関に対し、個人単位で「就労状況、研修状況、就学状況」を定期的・随時報告させる
  - 5 . オースステイ（超過滞在）など非正規滞在者、難民申請中の外国籍住民は、「在留カード」
- さらに、
- 5 . 在日朝鮮人は「外国人台帳制度」の対象となり、「特別永住許可証明書」（名称未定）という

~~~~~  
(新制度についてはここがわかりやすい <http://www.repacp.org/aacp/>)

新制度の内容は、在日外国人（在日朝鮮人含む）にとって、今一番大きな問題と騒がれています。  
これに対する抵抗はかなり激しくなるでしょう。（在日団体の声明文 <http://www.repacp.org/>  
すでに公明党が要望を受けて動いています。

この法案は、実質上不法滞在者、不良外国人を浮き彫りにするものであるため、彼らにとっては、日  
成立する前に水面下で圧力をかけてこの法案を潰したいということです。

適法な在留外国人の台帳制度についての基本構想  
平成20年3月 総務省・法務省  
<http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan71.pdf>

この新制度を推進するコミュを作りました。  
[http://mixi.jp/view\\_community.pl?id=4040754](http://mixi.jp/view_community.pl?id=4040754)

美しい国日本！

合計：9292

今日：1

昨日：4